

次の項目に変更があった時は、その旨を変更事由が発生した日から10日以内に「変更届出書」を提出してください。

また、予め変更することが確定している場合は変更事由が発生する前に提出することができます。

変更事項

1	事業所（施設）の名称
2	事業所（施設）の所在地、電話番号、FAX番号
3	申請者（法人）の名称、主たる事務所の所在地、電話番号、FAX番号
4	代表者（開設者）の氏名、生年月日、住所及び職名
5	登記事項証明書又は条例等（当該事業に関するものに限る）
6	事業所（施設）の建物の構造、専用区画等
7	事業所（施設）の管理者の氏名、生年月日、及び住所並びに経歴
8	運営規程
9	協力医療機関（病院）・協力歯科医療機関
10	入所患者または入所者の定員【 要事前相談 】
11	介護老人福祉施設、介護老人保健施設、病院等との連携・支援体制
12	併設施設の状況等
13	計画作成担当者の氏名
14	介護支援専門員の氏名及びその登録番号
15	連携する訪問看護を行う事業所の名称及び所在地
16	本体施設の概要、本体施設との移動経路等
17	事業所が病院若しくは診療所又はその他の事業所のいずれかの別